

## 第2章 本市の情勢と課題

### 第1節 本市の情勢

#### 1 本市の現状

##### (1) 位置・面積

本市は、滋賀県南部、琵琶湖の東南部に位置し、南西は草津市、南東は栗東市、北東は野洲市、北西は琵琶湖に接した、人口 86,113 人、世帯数 35,926 世帯（令和 7 年 9 月 30 日住民基本台帳）の都市です。

また、鈴鹿山系に源を発する野洲川によって形成された沖積平野で、東部から西部に向かって緩やかな傾斜をなす平坦地で、面積は、55.73 km<sup>2</sup>であり、滋賀県全体（4,017.38 km<sup>2</sup>）のおよそ 1/100（1.4%）を占めています。

本市の主要な交通網としては、近隣市における国道 1 号線および 8 号線ならびに名神高速道路栗東インターチェンジに近く、鉄道においては京都まで約 30 分、大阪まで約 1 時間と都市近郊に位置しています。

さらに、都市近郊という地理条件を活かし、ベッドタウンとして毎年人口が増加しています。

##### (2) 地勢

本市の広ぼうは、東西 8.4km、南北 12.2km からなり、海拔は最高 106.1m、最低は 83.7m の地域にあり、山はありません。

市域から琵琶湖に流れ込む野洲川は、琵琶湖に流入する滋賀県最大の河川であり、かつての野洲川は天井川で、これまで幾度となく水害をもたらした暴れ川でした。北流と南流に分かれていましたが、昭和 54 年に新放水路に暫定通水され、現在の新しい野洲川として生まれ変わりました。

旧野洲川の南北流廃川敷地や湖岸では、野洲川地区県営畑地帯開発整備事業により約 137ha の優良農地が造成され、現在、果樹や野菜などの営農がなされています。

### (3) 気候

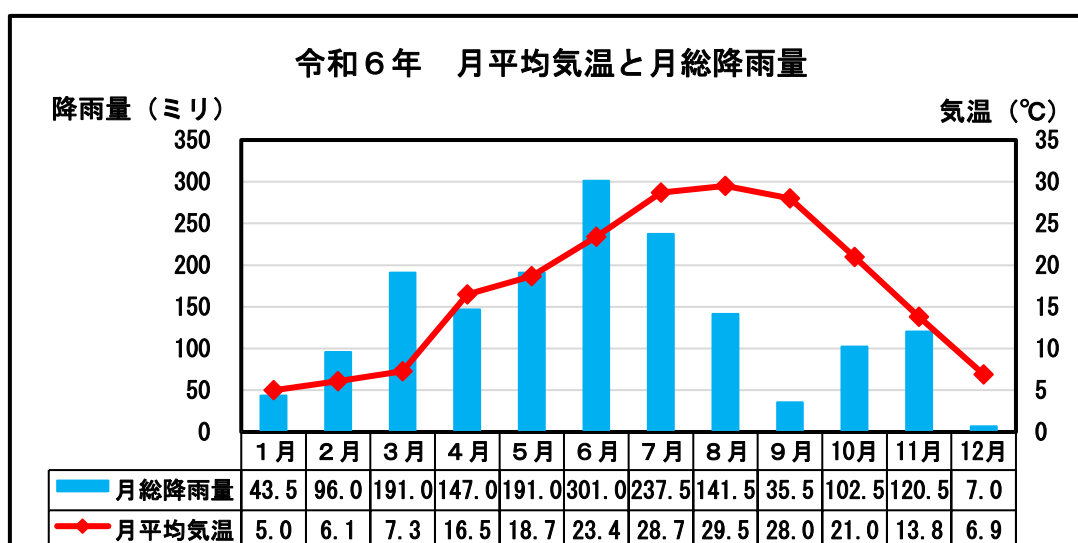
本市は湖南気候区に位置し、琵琶湖の影響で瀬戸内型の気候を示し、県内の中でも比較的温暖で、冬季の降雪量も少なく、恵まれた気象条件を有しています。

令和元年と令和6年の気温を比較すると、7～10月は各月とも2度前後上昇しています。

降水量については、梅雨時期の6月から7月が多く、平年は台風時期の9月や10月も多いですが、令和6年は平年より接近件数が少なく降水量も少ないです。

降雪量は、県北部の多雪地帯と大きな相違がありますが、市内での降雪量は野洲川堤防を境に北部でやや多い傾向にあります。

本市は一面の平地であるため、湖岸と内陸では琵琶湖の気温緩和作用の影響を受けて気温、降水量にわずかな差があります。



(令和6年消防年報 湖南広域消防局)

### (4) 地質・土壌

地質は、陸地（東）から湖岸（西）に向け洪積層、沖積層（基準的地盤）、沖積層（著しく軟弱）、埋立地となっています。その分布は野洲川沿岸と旧北流地域では砂礫層、野洲川と草津川に囲まれた地域では砂質堆積物、野洲川砂礫層の下流部では砂質堆積物という特徴があります。

土壌は、野洲川やその旧河道にあたる低地沿いに粒土組成の粗い砂質土（礫土）や砂質の土壌（砂土・砂質壤土）が、また河道から離れた後背湿地にあたるには細粒土壌（壤土、シルト質壤土）や粘土質土壌（埴土）が、さらに中間地帯に中粒土壌（壤土）が帯状に分布しています。

## 2 農業の現状

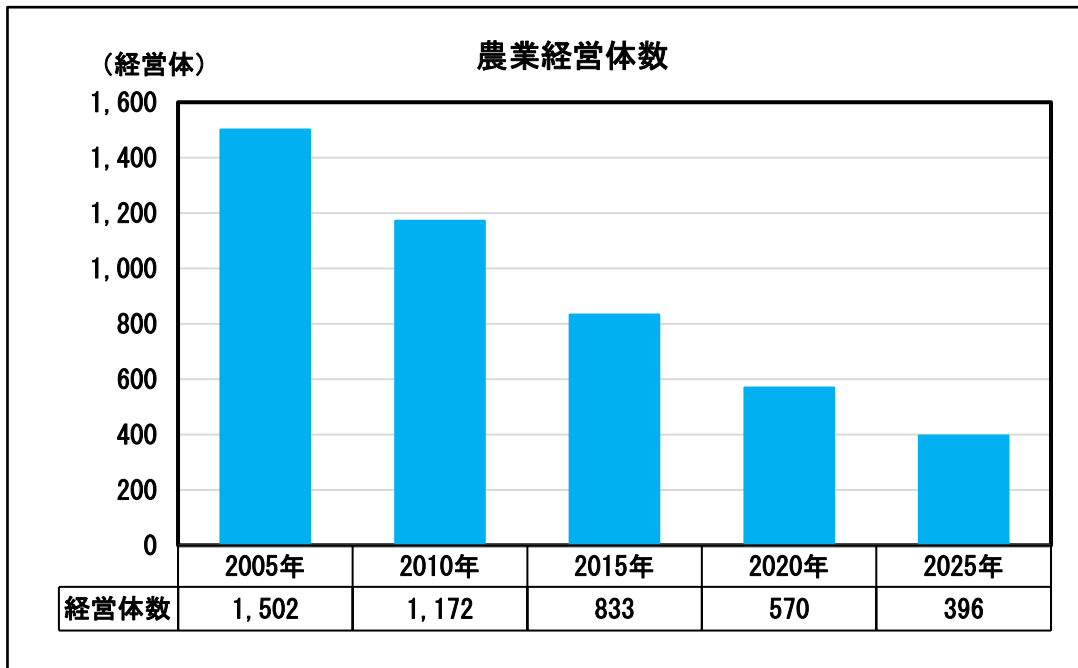
### (1) 農家の現況

#### 1) 農業経営体数

農業経営体数は、長期的に減少傾向が続いています。2005年（平成17年）から2025年（令和7年）までの20年間で1,106経営体減少し、2025年時点の経営体数は、2005年の4分の1程度となっています。

直近5年間では174経営体減少し、減少率は30.5%となっています。

内訳をみると、個人経営体数は大きく減少していますが、団体経営体数のうち法人経営体数は20年間で21経営体増加しています。直近5年間では14経営体増加し、増加率は127.3%となっています。



(内訳)

	総経営体	個人経営体	団体経営体	
				法人経営体
2005年	1,502	1,491	11	4
2010年	1,172	1,152	20	6
2015年	833	813	20	11
2020年	570	548	22	11
2025年	396	366	30	25

(農林業センサスより)

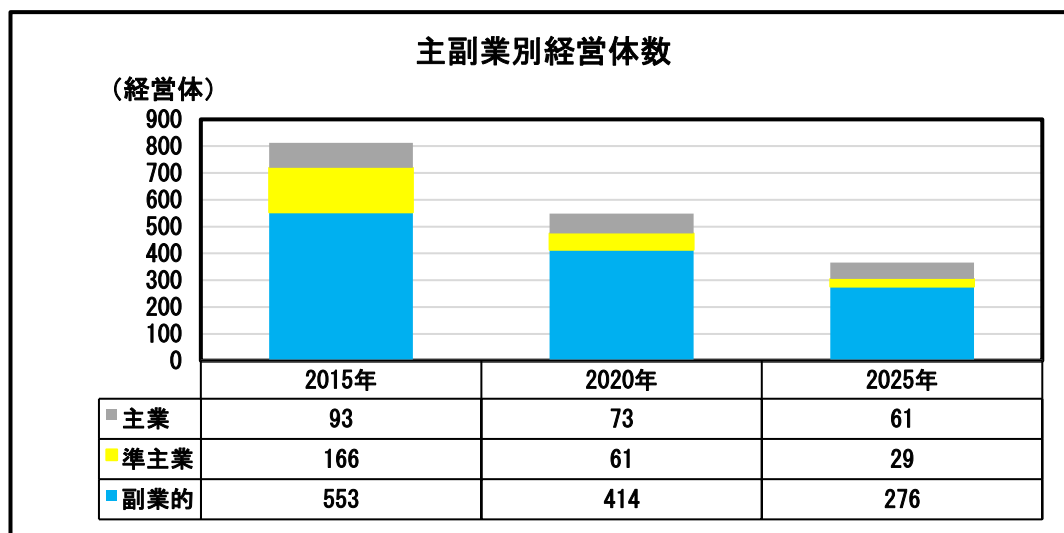
2025年の数値は「概数値」で、確定値は令和8年3月末頃に公表される予定です。

※農業経営体…経営耕地が30a以上、農産物の年間販売額50万円以上など幾つかある要件のうちの一つ以上に該当する者のこと。

## 2) 主副業別農業経営体数（個人）

主副業別農業経営体数は、2015年（平成27年）と2025年（令和7年）では、主業経営体、準主業経営体、副業的経営体のすべてにおいて減少しています。その中でも、準主業経営体は、166経営体から29経営体となり、137経営体減少し、5分の1以下となっています。

直近5年間でも同様の傾向がみられ、準主業経営体は32経営体減少し、減少率は52.5%となっています。



（農林業センサスより）

2025年の数値は「概数値」で、確定値は令和8年3月末頃に公表される予定です。

※主業経営体…農業所得が主（農家所得の50%以上が農業所得）で、自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体

※準主業経営体…農外所得が主（農家所得の50%未満が農業所得）で、自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体

※副業的経営体…自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体

※当該調査項目は2015年より調査開始

## (2) 土地の利用状況

### 1) 経営耕地面積

#### ① 経営耕地面積

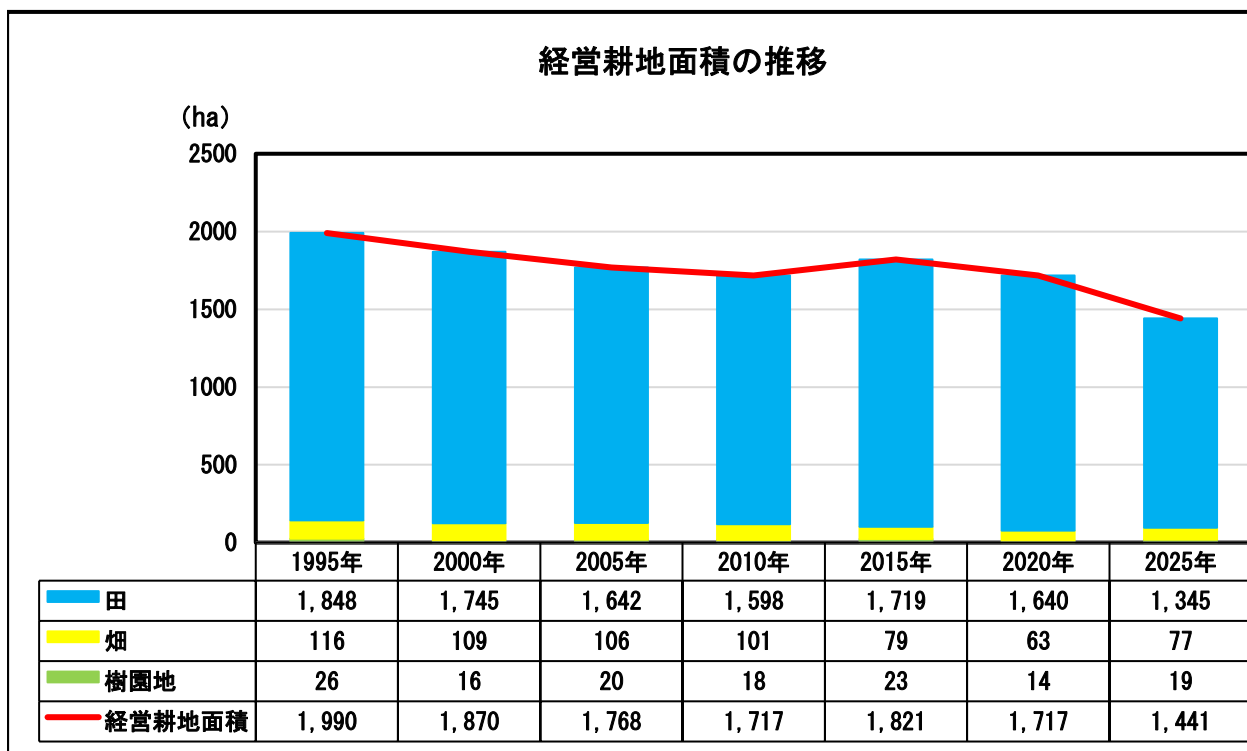
地目別の構成比をみると、2025年（令和7年）では田が93.4%、畑が5.3%、樹園地が1.3%で、田がほとんどを占めています。

経営耕地面積の推移をみると年々減少傾向にあり、1995年（平成7年）と2025年（令和7年）を比較すると549ha減少しています。田の減少が503haで最も多くなっていますが、減少率からみると田が27.2%、畑が33.6%となっており、畑の減少率が高くなっています。

また、樹園地は1995年（平成7年）より7ha減少しています。

田の面積が2010年（平成22年）から2015年（平成27年）にかけて121ha増加しており、主な要因としては集落営農組織<sup>\*</sup>や大規模農家、㈱アグリサポートおうみ富士への農地集積・集約が図られたことによるものです。一方、2015年（平成27年）から2025年（令和7年）にかけては374ha減少しており、主な要因としては、農地転用などの改廃によるものです。

直近5年間では、田は295ha減少（減少率18.0%）となっていますが、畑は14ha増加（増加率22.2%）、樹園地は5ha増加（増加率35.7%）となっています。



（農林業センサスより）

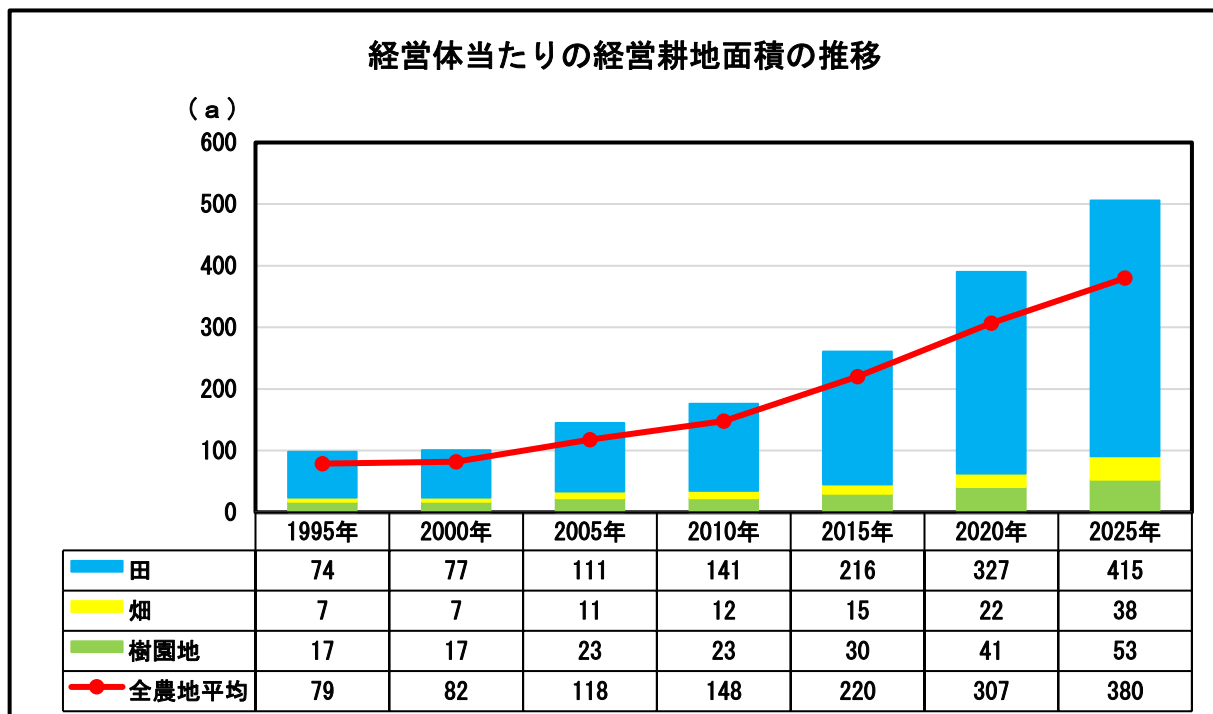
2025年の数値は「概数値」で、確定値は令和8年3月末頃に公表される予定です。

※経営耕地面積…農業経営体<sup>\*</sup>が経営する耕地（田、畑及び樹園地）で自作地と借入耕地の合計の面積

## ②経営体当たりの経営耕地面積

経営体当たりの経営耕地面積は、1995年（平成7年）から2000年（平成12年）まで微増傾向でしたが、2000年（平成12年）以降は急速に増加しており、担い手※への農地集積が進んでいる状況です。

地目別に直近5年間の増加数および増加率をみると、田が88a（26.9%）、畑が16a（72.7%）、樹園地が12a（29.3%）となっています。



（農林業センサスより）

2025年の数値は「概数値」で、確定値は令和8年3月末頃に公表される予定です。

## 2) 農業生産基盤

本市は、昭和 30 年代ごろから基盤整備が行われ、令和 6 年末時点で 1522.5ha の整備が完了しています。

また、本市では、河川の水はすべて琵琶湖に流れており、市域の上流部は主に野洲川の石部頭首工からの用水によって、下流部は琵琶湖から揚水機により取水することで農業をされています。

なお、基盤整備の整備率および実施状況は、次のとおりです。

### ○基盤整備率

(単位：ha、%)

農業振興地域 <sup>※</sup> 内農地面積 (A)	農用地区域 (青地)面積 (B)	基盤整備済 面積(C)	基盤整備未 実施面積(D)	整備率 (農振区域) $E = C / A \times 100$	整備率 (農用地区域) $F = C / B \times 100$
1,828.4	1,556.6	1,522.5	34.1	83.2	97.8

(令和 6 年度守山農業振興地域整備計画<sup>※</sup>管理状況報告書より)

※平成 28 年度に守山農業振興地域整備計画の全体見直しを行いました。

### ○農業生産基盤の整備開発に係る各種事業の実施状況

#### (1) ほ場整備

事業種目	地区名	受益面積 ha	事業費 千円	主要工事の名称 及び事業量	事業主体	事業の着工完了(予定)年度
農業構造改善事業	洲本	71.3	67,075	ほ場整備 71.3ha	法竜川沿岸 土地改良区	S38 ~ S40
団体営ほ場整備事業	大曲	72.3	34,213	区画整理 69.5ha	法竜川沿岸 土地改良区	S36 ~ S41
団体営農業構造改善事業	木浜	74.0	152,828	ほ場整備 74.0ha	木浜 土地改良区	S41 ~ S43
県営干拓地等農地整備事業	木浜	74.3	175,888	区画整理 68.9ha	滋賀県	S44 ~ S47
県営ほ場整備事業	野洲川Ⅰ期	130.4 (640)	2,320,000	区画整理 640ha	滋賀県	S45 ~ S61
県営ほ場整備事業	野洲川Ⅱ期	446	2,238,000	区画整理 446ha	滋賀県	S46 ~ S60
団体営矢島地区整備事業	矢島	129.1	431,840	区画整理 129.1ha	法竜川沿岸 土地改良区	S47 ~ S54
県営ほ場整備事業	守山南部	349.0	2,627,000	区画整理 349ha	滋賀県	S48 ~ H3
地域農業拠点整備事業	石田	9.3	40,000	ほ場整備 9.3ha	石田共同 施行体	S61 ~ S62
県営畑地帯開発整備事業	野洲川	107.0	2,080,000	農地造成	滋賀県	H2 ~ H16
集落地域整備事業	欲賀	53.2	444,300	生産基盤、環境基盤	守山市	H3 ~ H9

(注) 受益面積のうち( )は他市を含む合計面積

(2) 用排水路整備

事業種目	地区名	受益面積 ha	事業費 千円	主要工事の名称 及び事業量	事業主体	事業の着工完了(予定)年度
県営かんがい排水事業	法竜川	673.0	281,484	放水路 L=157.4m 幹線排水 L=3,463m 排水樋門 1カ所 井堰 2カ所 支線排水路	滋賀県	S33 ~ S42
県営かんがい排水事業	野洲川	542.0 (2,209)	6,236,000	揚水機 φ900×700KW×4台 送水路 L=33,353m	滋賀県	S46 ~ S62
県営かんがい排水事業	守山南部	493.0	2,167,000	揚水機及び導水路 1カ所3台 L=640m 送水路 L=13,213m	滋賀県	S48 ~ H4
県営かんがい排水事業	野洲川下流	542.0 (2,209)	1,244,860	揚水機場建屋補修、第1段揚水機場、第2段揚水機場揚水機設備・電気設備補修、集中監視制御システム更新、送水管路設備補修	滋賀県	H5 ~ H10
県営かんがい排水事業	野洲川下流 Ⅱ期	542.0 (2,209)	606,624	第1段揚水機場、第2段揚水機場揚水機設備・電気設備補修、集中監視制御システム更新、送水管路設備補修	滋賀県	H7 ~ H11
県営かんがい排水事業	野洲川下流 Ⅱ期	542.0 (2,209)	416,100	第1段揚水機場電気設備更新、高木調整池補修、送水管路設備補修	滋賀県	H12 ~ H15
県営かんがい排水事業	野洲川沿岸 Ⅱ期	130.0 (1,007)	2,513,000	幹線水路・支線水路・末端水路の改修 水管理システムの導入	滋賀県	H13 ~ H27
県営かんがい排水事業	守山南部	471.0	1,024,595	水管理システム更新 1式	滋賀県	H15 ~ H20
団体営かんがい排水事業 (地域農業水利施設ストックマネジメント事業)	木浜	60.0	72,300	3号幹線用水路改修 L=1451m	木浜 土地改良区	H20 ~ H22
県営かんがい排水事業 (基幹水利施設ストックマネジメント事業)	野洲川下流 揚水機場	542.0 (2,209)	182,306	第1段揚水機場、 第2段揚水機場設備改修 1式	滋賀県	H21 ~ H23
県営かんがい排水事業 (基幹水利施設ストックマネジメント事業)	今浜	165.0	192,530	今浜第2号幹線排水路改修 L=896.7m	滋賀県	H21 ~ H23
団体営かんがい排水事業 (地域農業水利施設ストックマネジメント事業)	木浜2期	44.0	25,744	2号幹線用水路改修 L=1,035m	木浜 土地改良区	H24
団体営かんがい排水事業 (地域農業水利施設ストックマネジメント事業)	洲本町開発	54.3	59,417	用水路改修 L=1,115m 揚水ポンプ改修1基	法竜川沿岸 土地改良区	H25 ~ H29
県営かんがい排水事業 (農業水利施設保全合理化事業)	野洲川下流 2期	513.5 (2,079)	539,225	第1段揚水機場、 第2段揚水機場設備改修 1式	滋賀県	H25 ~ H29
団体営かんがい排水事業 (基幹水利施設保全型 緊急対応)	野洲川下流	514 (2079)	16,322	用水路 L=12m (φ1500)	野洲川下流 土地改良区	H28
県営かんがい排水事業 (基幹水利施設保全型)	今浜	443	1,289,800	排水路工 L=1,440m	滋賀県	H30 ~ R6
団体営かんがい排水事業 (基幹水利施設保全型)	守山幹線	511 (686)	19,030	漏水補修工事 1式	野洲川下流 土地改良区	R3

事業種目	地区名	受益面積 ha	事業費 千円	主要工事の名称 及び事業量	事業主体	事業の着工完了(予定)年度
団体営かんがい排水事業 (基幹水利施設保全型)	野洲川下流 主幹線地区	511 (2069)	43,395	漏水補修工事	野洲川下流 土地改良区	R 4
県営かんがい排水事業 (基幹水利施設保全型)	守山幹線 地区	511 (686)	533,000	幹線水路(更新) 0.57 km	滋賀県	R 4 ~ R 7
県営かんがい排水事業 (基幹水利施設保全型)	守山南部	466.3	841,060	水管理施設、揚水 機場施設、送水施設	滋賀県	R 4 ~ R 8
県営かんがい排水事業 (基幹水利施設保全型)	野洲川下流 主幹線	485 (2068)	3,735,000	幹線水路(更新) 1.25 km	滋賀県	R 6 ~ R11

(注) 受益面積のうち( )は他市を含む合計面積

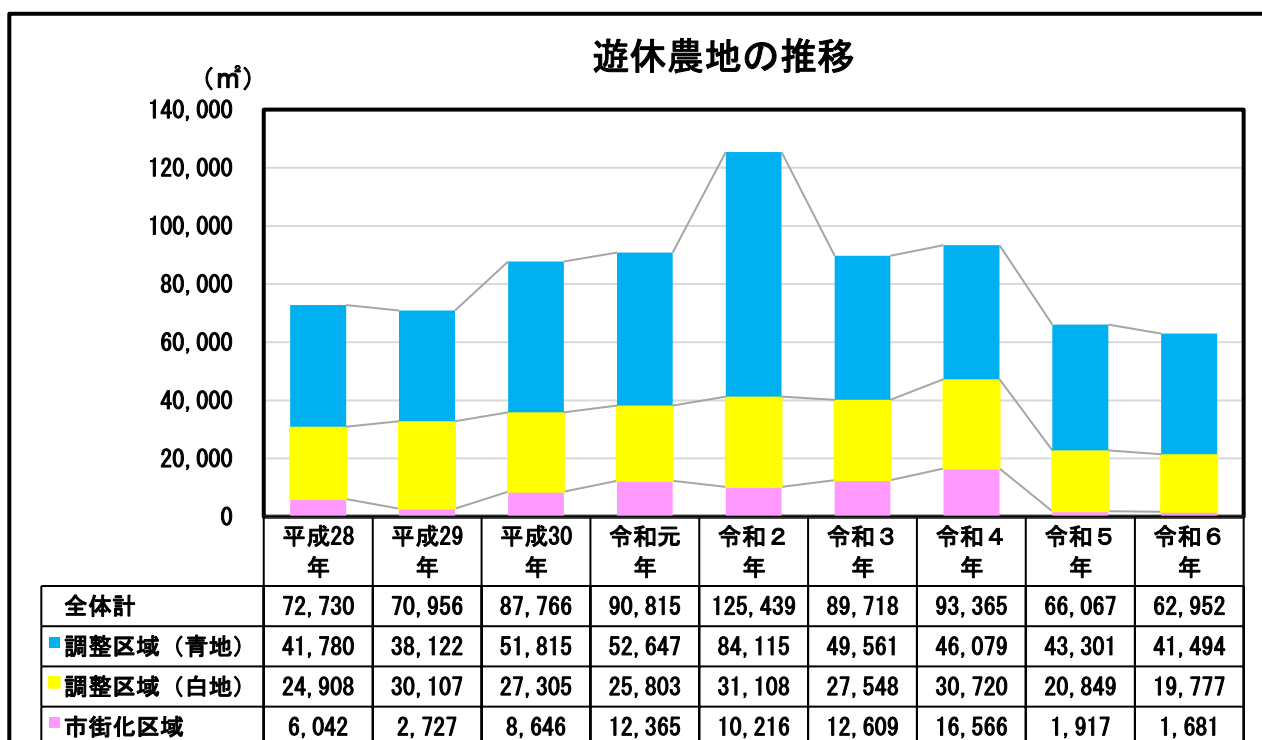
### 3) 遊休農地\*

本市における遊休農地対策として、市や農業委員会をはじめ地域の農業組合、農地中間管理機構等の関係機関が協力して、その発生防止や解消に取り組んでいるところです。

その結果、ピーク時の令和2年と比べて近年減少傾向にありますが、依然として発生が続いている状況にあります。

農業委員会の利用状況調査(農地パトロール)による発生の分析として、市街化調整区域\*においては、集落の人口減少や高齢化による農業意欲の減退が主な要因であるとされています。

以前は比較的発生件数が多かった旧野洲川畑地帯(南流・北流・湖岸工区)については、農業法人\*の参入等により近年は減少傾向ですが、長年解消できていない放棄地もあります。



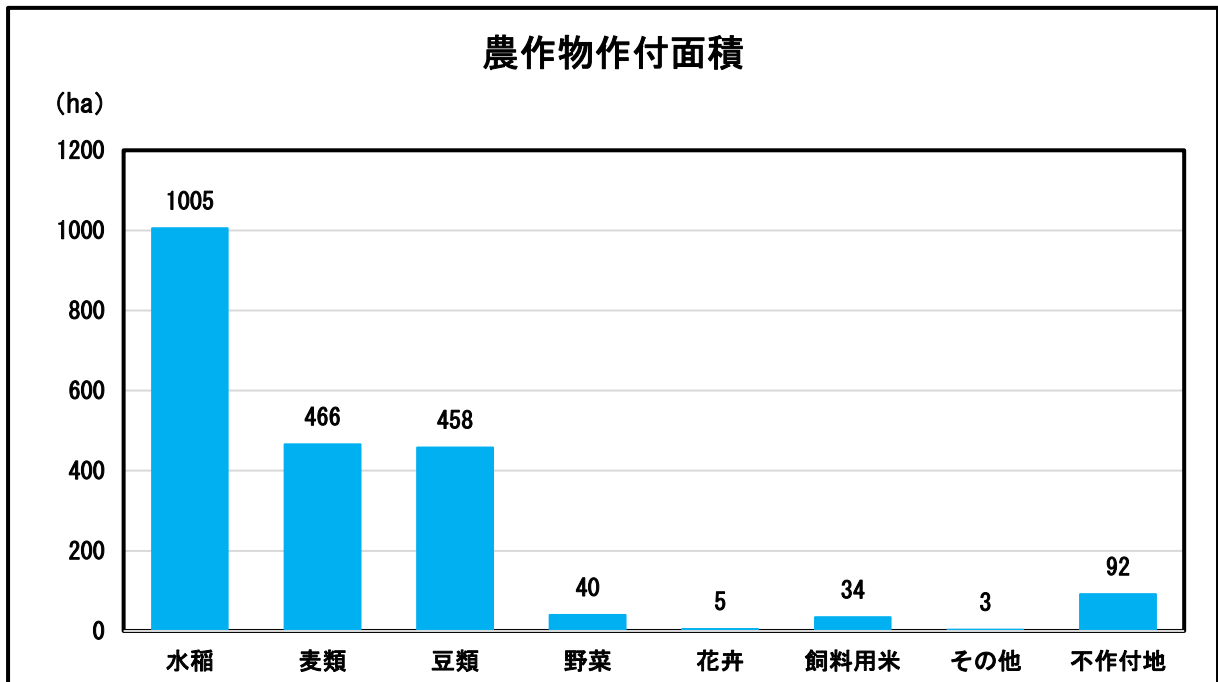
(守山市農業委員会農地利用状況調査結果より)

### (3) 農業生産の現状

#### 1) 水田における農作物作付面積（本市の農業者による作物の作付面積）

作物別作付面積をみると、水稲が 1,005ha で最も多く、次いで麦類が 466ha、豆類が 458ha、野菜が 40ha の順となっています。

団地化による生産調整の取組により、麦・大豆における輪作体系が構築され、小麦跡大豆の作付が基本となっています。



(令和6年度守山市農業再生協議会資料より)

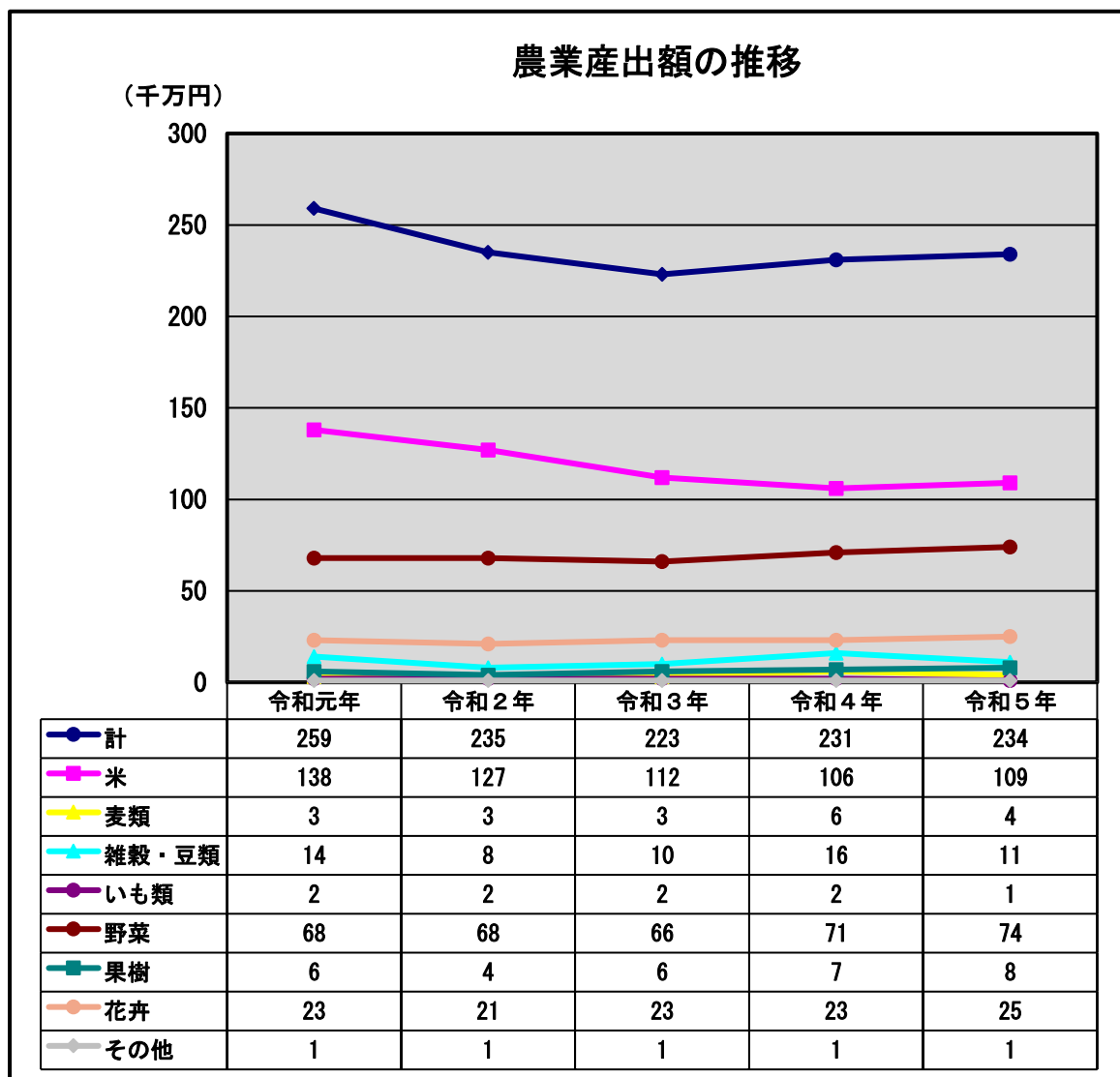
※年間を通して作付されている作物面積のため、守山市全体の面積と合致しない。

※守山市農業再生協議会資料は、耕作者ベースが基本であるため、守山市在住者が市外で作付した面積が加算され、市外からの入作者の面積はカウントされない。

## 2) 農業産出額

農業産出額は全体では令和元年度からやや減少傾向ですが、野菜、果樹、花卉で微増が見受けられます。

令和5年度の農業産出額の合計は234千万円で、最も多い品目は米、次いで野菜となっており、上位2位の品目で78.2%を占めています。



【農林水産省「市町村別農業産出額」(推計)より】

※合計値は、端数調整から合計が一致しない場合があります。

### 3) 認定農業者※の推移

本市の認定農業者数は令和7年3月末現在で91経営体となっています。令和2年3月末現在と比較すると増加しています。

認定農業者数は、速野学区が一番多く、全体の33.0%を占めており、耕地面積では463.9haで総耕地面積1,890haの24.5%を占めています。認定農業者数全体では、経営耕地面積は1,239.9haで、総耕地面積の65.6%を占めています。

#### ○令和2年3月末と令和7年3月末の認定農業者の比較

住所等所在学区	令和2年3月末		令和7年3月末	
	認定農業者数	耕地面積	認定農業者数	耕地面積
守山・吉身学区	3	1.0ha	2	0.7ha
小津学区	7	105.3ha	9	145.3ha
玉津学区	17	293.5ha	16	286.1ha
河西学区	13	87.4ha	10	69.9ha
速野学区	28	464.1ha	30	463.9ha
中洲学区	16	207.6ha	15	261.8ha
市外	2	6.2ha	9	12.1ha
計	86	1,165.1ha	91	1,239.9ha

(農政課調べ)

※耕地面積は各認定農業者が所有又は借入、作業受託されている農地面積で、かつ市内の農地のみを計上。

注) 総耕地面積は、農林水産省「作物統計調査」を用いている。

#### 4) 環境こだわり農産物<sup>\*</sup>の生産状況

本市は、滋賀県が農業の健全な発展と琵琶湖等の環境を保全することを目指して制定された環境こだわり農業推進条例に基づき展開されている「環境こだわり農産物」の認証制度を活用し、環境と調和のとれた農業生産の確保と安全・安心な農産物を消費者に提供するなどの取り組みを推進しています。

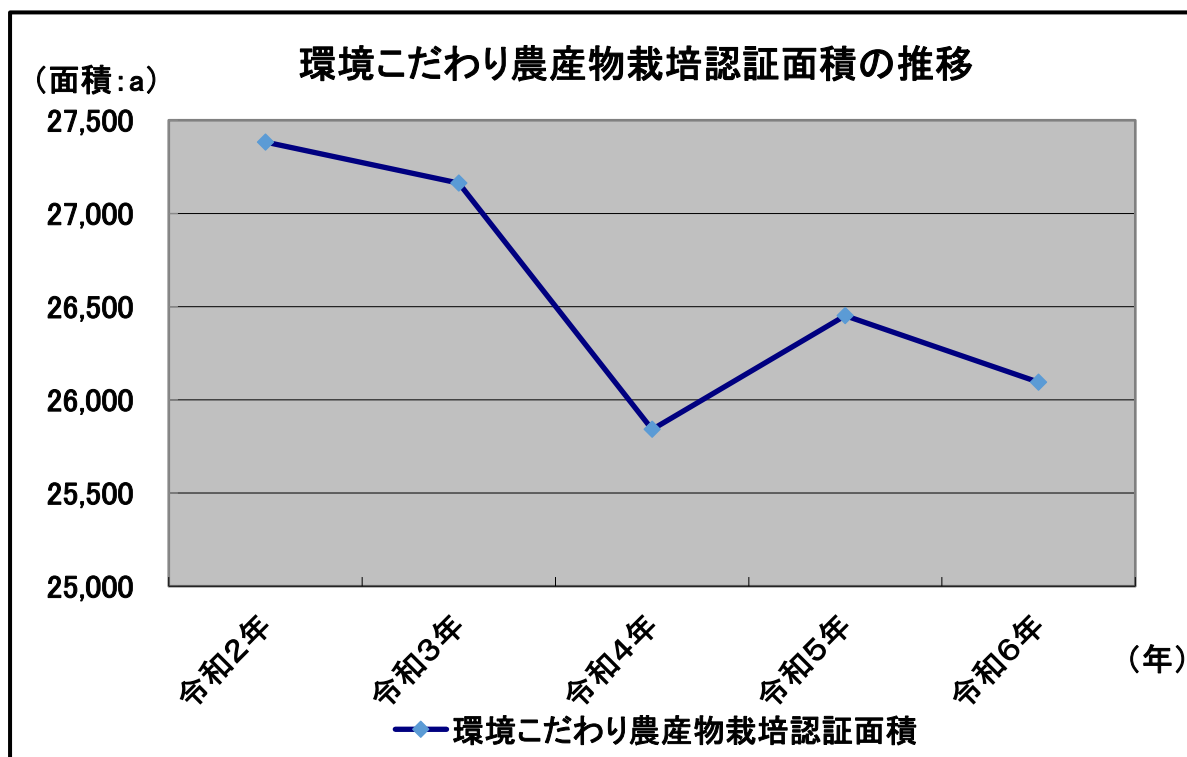
環境こだわり農産物の栽培面積は、令和4年に大きく減少したものの、以後は大きな変動はありません。

市内では、水稻をはじめ野菜・果樹など、様々な品目で環境こだわり農産物の取組が進んでいます。

#### ○環境こだわり農産物栽培認証面積

(単位：a)

	令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)
栽培面積	27,383	27,162	25,841	26,452	26,094



(農政課調べ)

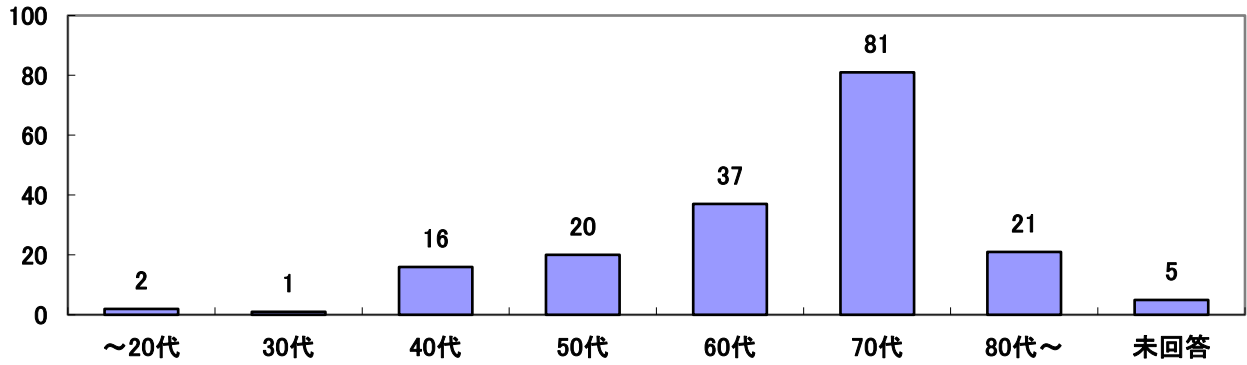
5) 地域農業の将来に関するアンケート調査の実施結果

<実施期間>令和7年7月4日から令和7年7月17日まで

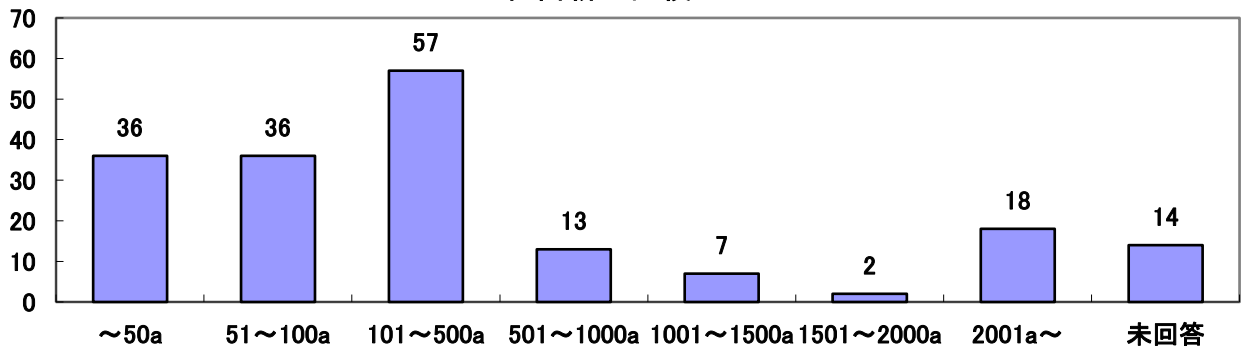
<対象者>地域計画において、「地域内の農業を担う者」に位置付けられた農業者

<対象者数>417件 <回答数>183件(回答率43.9%)

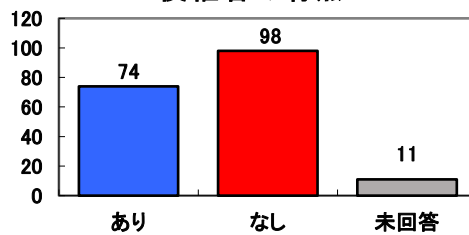
アンケート回答者年齢



経営耕地面積

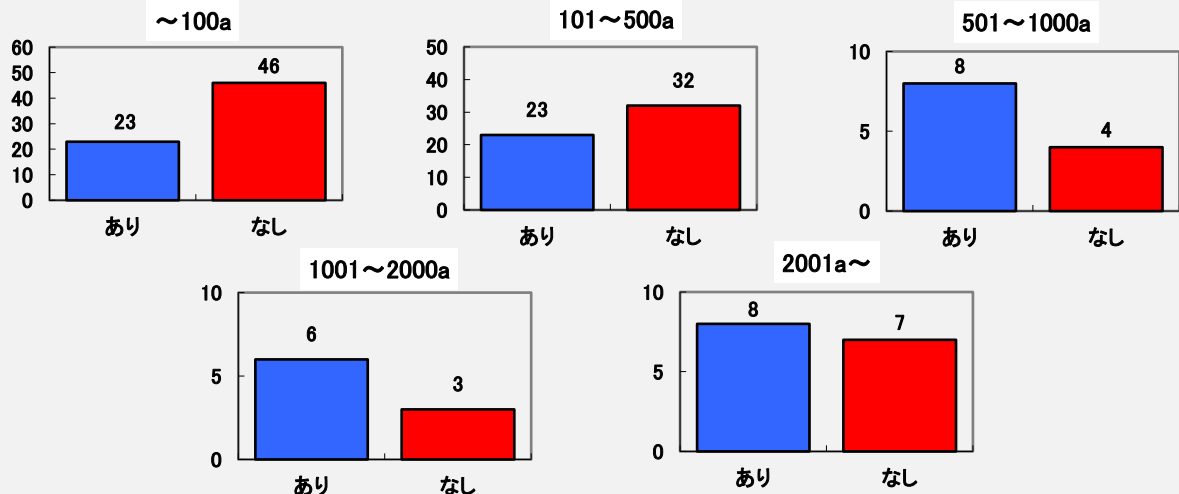


後継者の有無

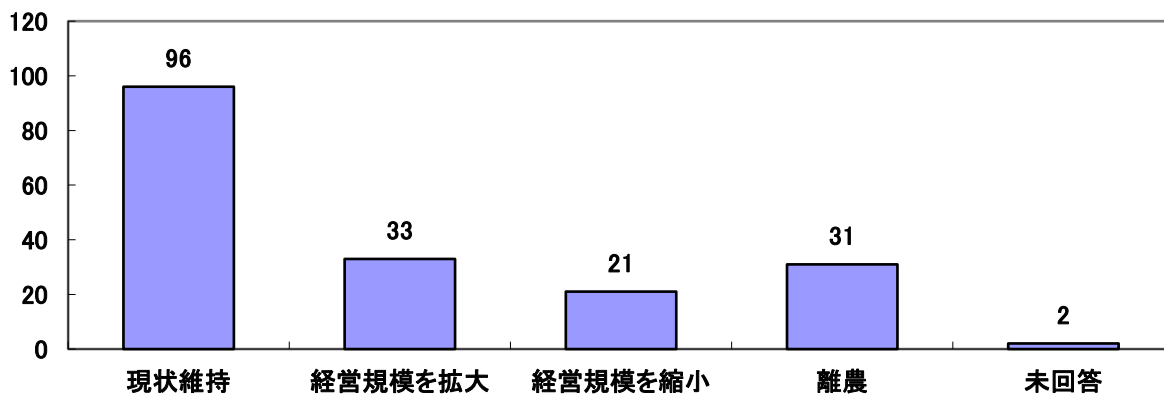


経営耕地面積ごとの後継者の有無

※経営耕地面積および後継者の有無に回答があった160人

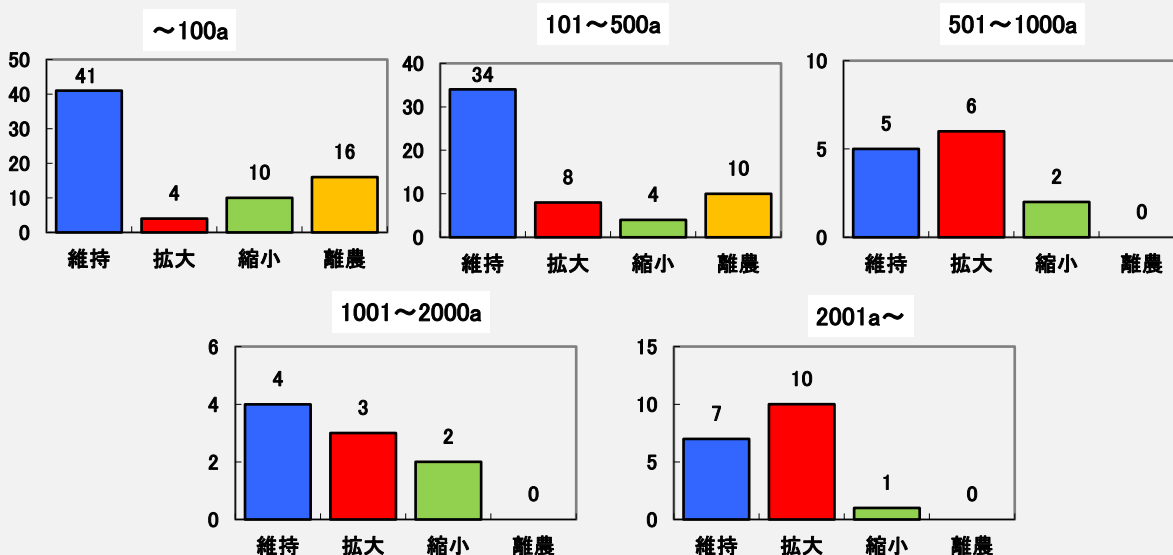


Q 1 おおむね5年後のご自身の経営面積はどのようにされる予定でしょうか。

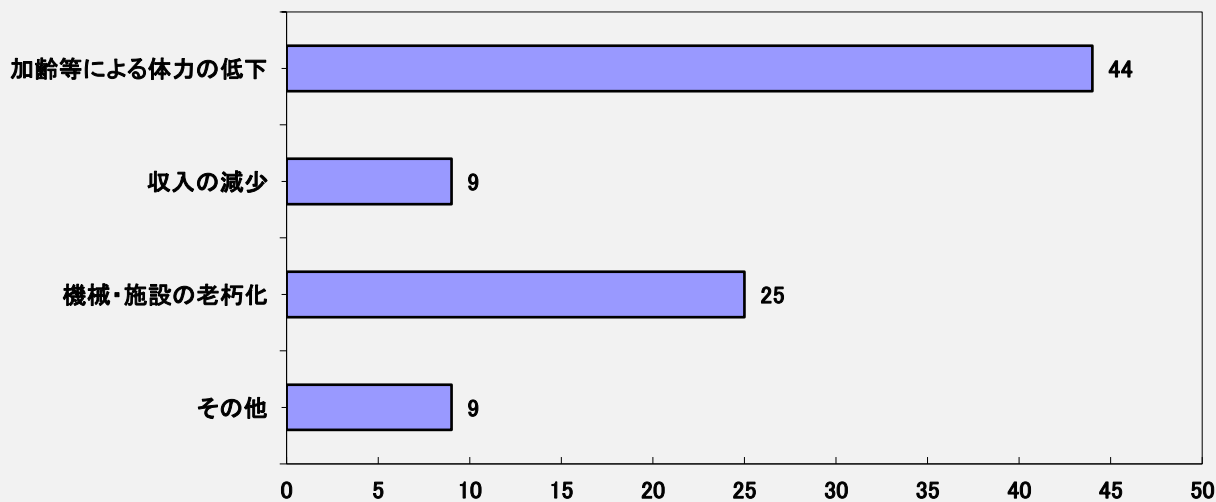


経営耕地面積ごとの5年後の経営面積

※経営耕地面積および5年後の経営面積に回答があった167人

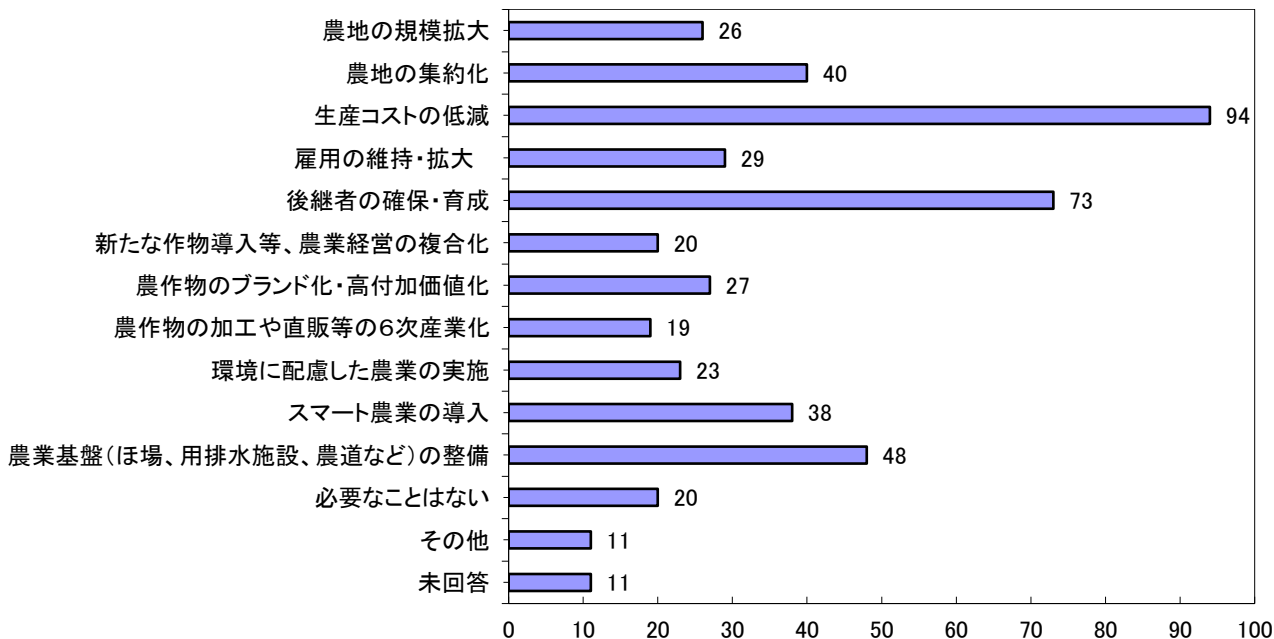


「経営規模を縮小する」または「離農する」を選択された方の主な理由(複数選択可)

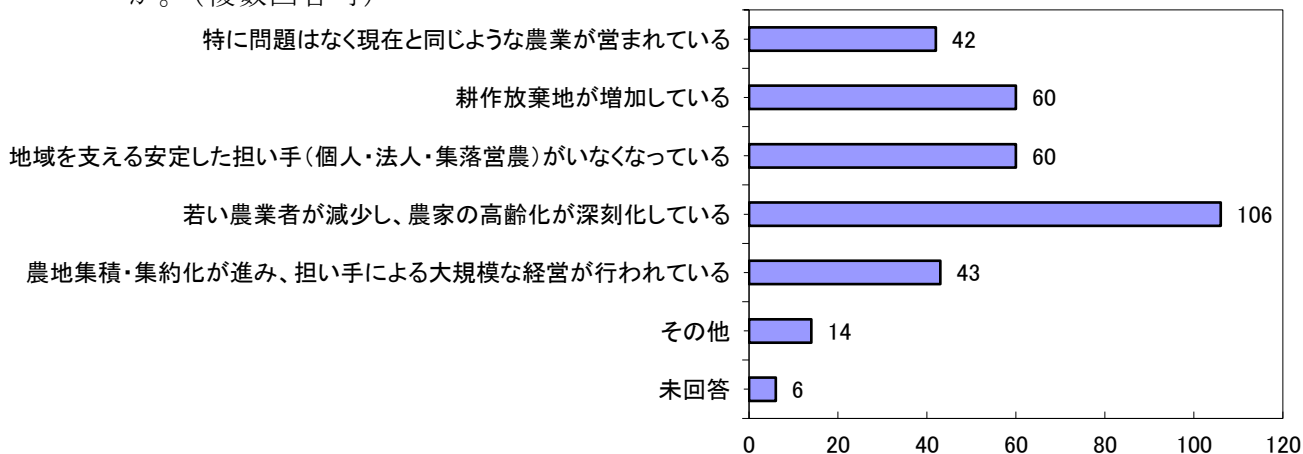


Q 2 今後のご自身の農業経営のために必要と考える取組を教えてください。

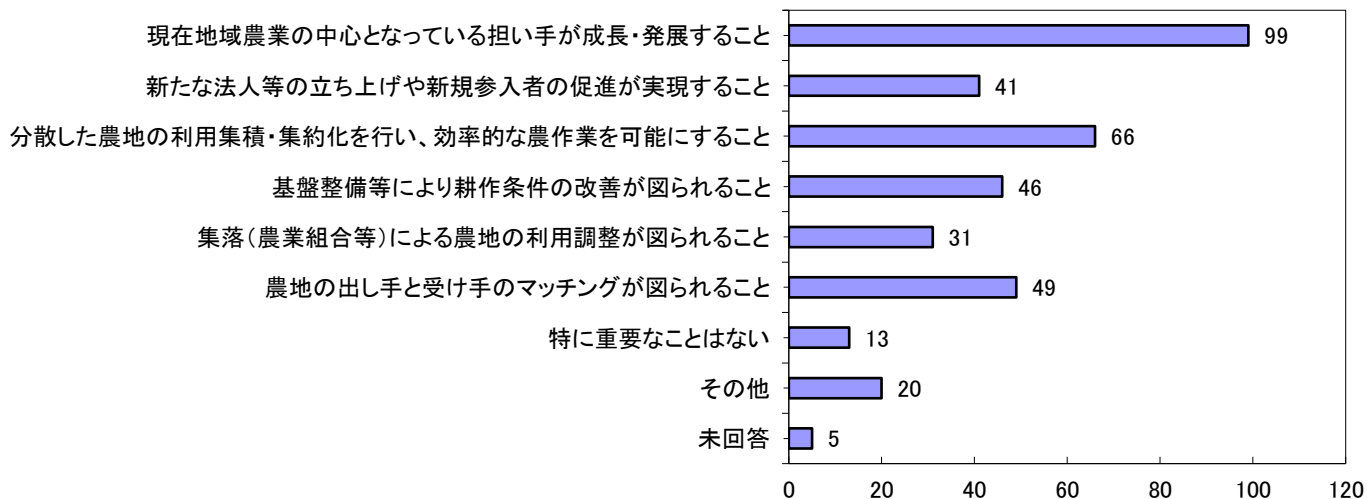
(複数選択可)



Q 3 あなたの集落の農地や農業者の状況は、5年後どのようなになっていると思いますか。(複数回答可)



Q 4 あなたの集落の農業が、続いていくためには、今後どのようなことが重要だと思いますか。(複数回答可)



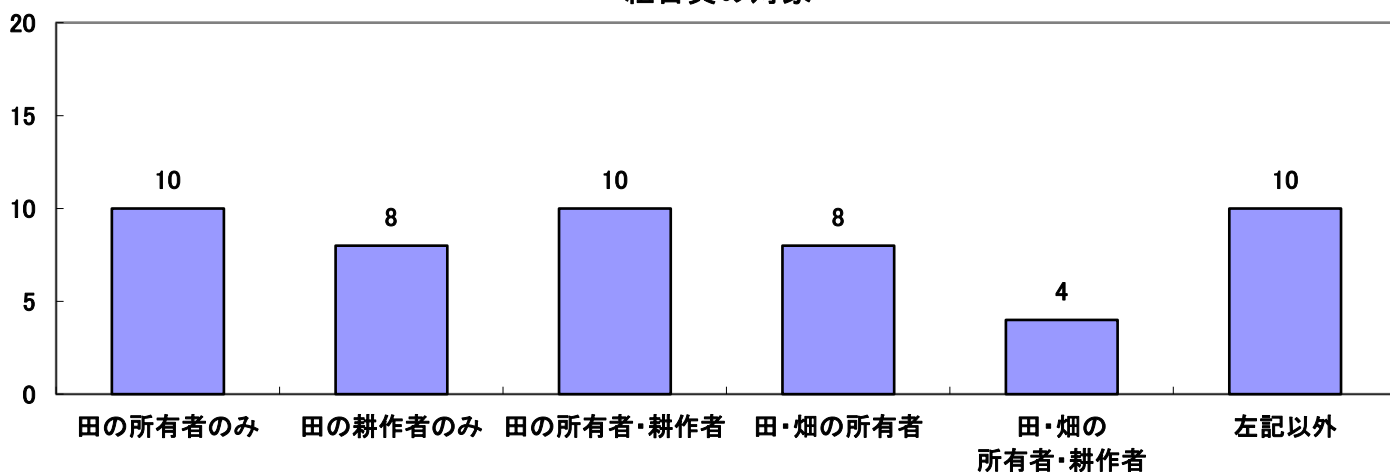
## 6) 農業組合に関するアンケート調査の実施結果

<実施期間>令和7年7月4日から令和7年7月17日まで

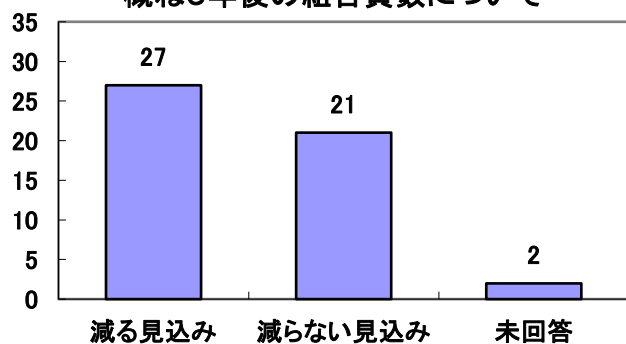
<対象者>農業組合長

<対象者数>50件      <回答数>50件(回答率100%)

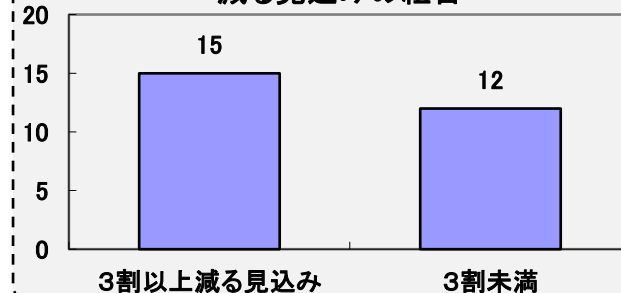
### 組合員の対象



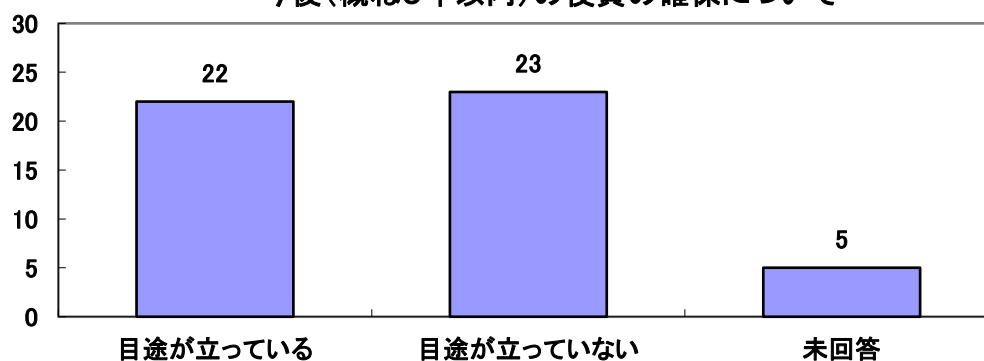
### 概ね5年後の組合員数について



### 「減る見込み」を選択した組合のうち、概ね5年後に組合員数が3割以上減る見込みの組合

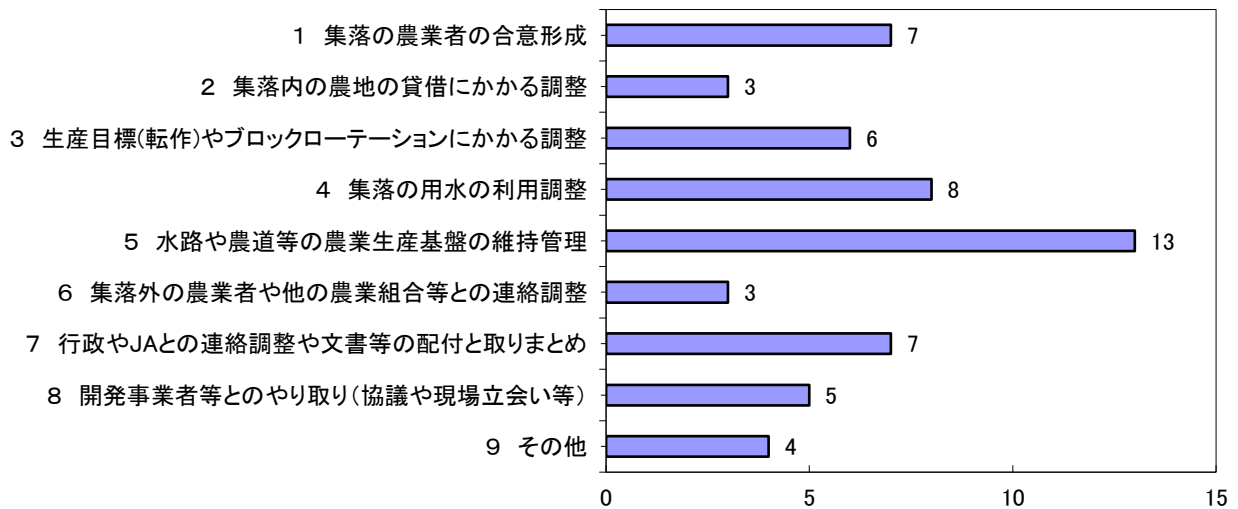


### 今後(概ね5年以内)の役員の確保について



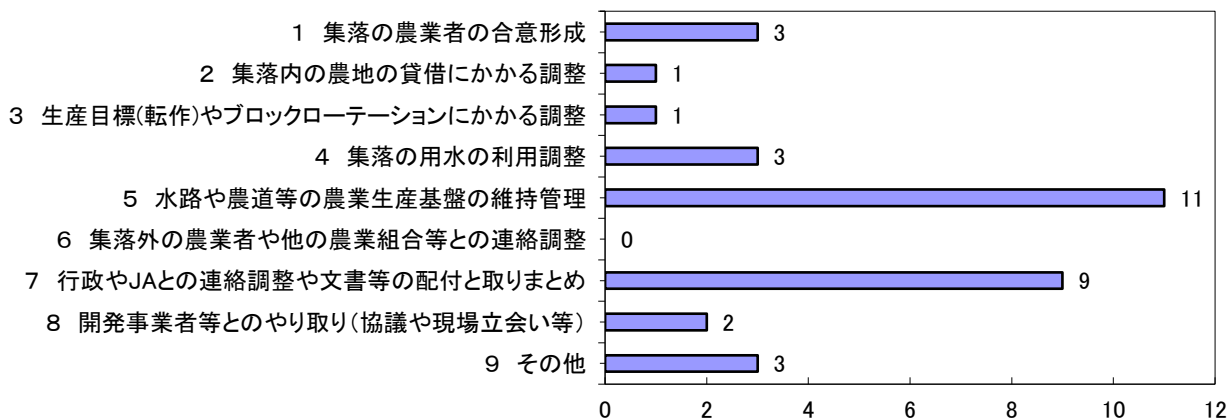
Q 1 農業組合の役割の中で、課題があると感じていることを教えてください。

(複数回答可)



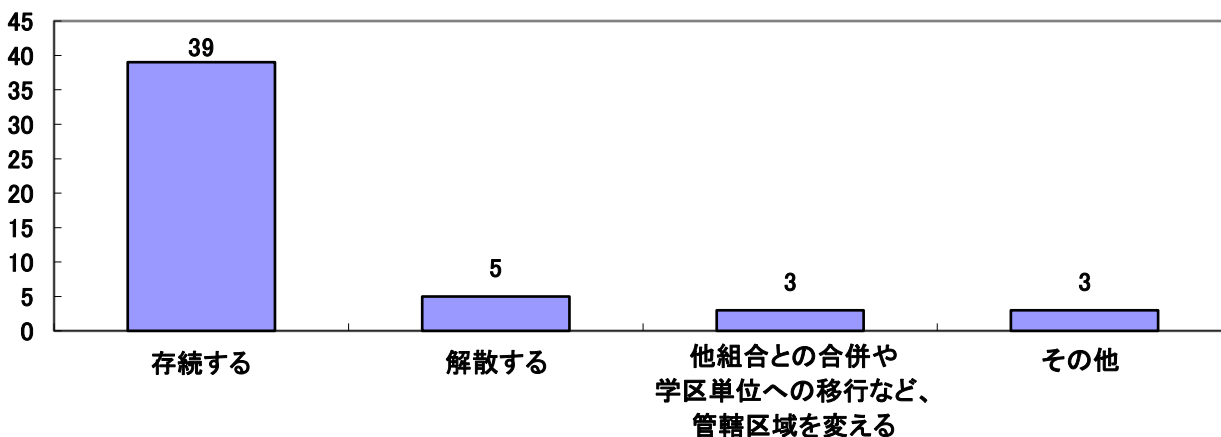
項目	課題
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農地所有者の高齢化による相続人を含む合意形成</li> <li>・ 他地区の方にほとんどの農地の耕作を依頼している など</li> </ul>
2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 後継者の確保と指導育成 など</li> </ul>
3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 転作に協力してくれない(一部の入作者)</li> <li>・ 農政不信のため、合意形成が難しくなる など</li> </ul>
4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 用水管の老朽化</li> <li>・ 白地地域で活用している農業用水施設(ポンプ)の維持 など</li> </ul>
5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢化で農業継承者が無く維持活動の参加者が少なくなってきた</li> <li>・ 他地区の方に耕作を依頼しているため地主として管理意識がない など</li> </ul>
6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 連絡調整、その他取りまとめが大変、パソコンができない</li> <li>・ 入作、出作等での調整が大変</li> </ul>
7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取りまとめる事務が煩雑のためなり手が少なくなる</li> <li>・ 年々調整内容が増加している など</li> </ul>
8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 開発事業者との調整、クレーム対応 など</li> </ul>
9	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業従事者の高齢化と後継者がいない</li> <li>・ 農地を所有していても関心が無い など</li> </ul>

Q 2 農業組合の役割の中で、特に負担が大きいと感じていることを教えてください。



項目	課題
1	・組合長以下役員が農作業に従事していない方が多く、合意形成が難しい など
2	・組合員の 87%が耕作を他町の方に依頼。他町の耕作者も高齢化し耕作できる方が減少する
3	・転作（ブロックローテーション）の調整が負担
4	・受益農地（対象組合員）が少ない中で、故障時等の負担増 ・夏場の水不足 など
5	・水路等の施設の老朽化（漏水等）、農道や法面の草刈等の農業従事者の高齢化、後継者不足となり負担増 など
6	選択した組合なし
7	・配布調査取りまとめで不在や、連絡が取りづらく回収に時間を要する ・役員が非耕作のため内容把握に時間がかかる など
8	・会社員をしながら組合長の業務をする上で、平日の昼間は仕事を休まなければならない。 など
9	・耕作者データが重要であり、それが行政、JA、他組織への連絡の基となるが、PCを扱える人材が限定されている など

Q 3 農業組合の今後（概ね5年以内）の方向性について教えてください。



## 第2節 農業の課題

### ○農業者の高齢化、労働力不足への対応、経営の継承

アンケート調査によると、70歳以上の農業者や、後継者がいない農業者がいずれも5割を超えている状況です。

また、集落営農組織や農業法人については、中核を担う役員等や機械のオペレータの高齢化、さらには、雇用の確保に苦慮している農業法人もある状況であり、後継者不足や労働力不足への対応が必要です。

加えて、担い手の経営を次世代へと引き継ぐために、経営継承を促進する必要があります。

### ○担い手の育成

担い手の経営安定化や規模拡大に向け、農業用機械・施設の導入支援やスマート農業技術\*の普及促進等が必要です。

### ○新規就農者\*の確保と定着化

農業者の減少や高齢化が進む中、新たに本市農業を生業として担っていただける、経営感覚に優れた意欲ある農業者の確保と、就農後の定着化を図る必要があります。

### ○遊休農地の発生防止

遊休農地は減少傾向にあるものの依然として発生しており、発生防止・解消に向けた施策が必要です。

### ○農地の集積と集約化

本市の担い手への農用地利用集積率は、77.5%（令和7年3月末）となっており、全国の集積率61.5%と比較すると高い率となっています。今後は、農地の集積に加え、分散している農地の集約化を進める必要があります。

### ○農業生産基盤の老朽化への対応

基盤整備事業によって整備された揚水機場、用排水路および農道等は整備後45年以上経過し、老朽化が進んでおり、揚水機の故障や漏水事故などの突発事故が多発しています。

これらの施設が故障すれば農業生産に多大な影響を及ぼすことが懸念されることから、施設の管理者による施設の効率的かつ計画的な保全更新対策の推進が必要となります。

### ○農産物の付加価値の向上と販路拡大

農業者による加工場・直売所の整備や観光農園等、農産物の付加価値向上に向けた取組への支援が求められています。

また、特産物である「モリヤマメロン」やもりやまフルーツランドにおける「ナシ」、「ブドウ」等、産地（ブランド）の更なる活性化と販路拡大を図る必要があります。

○農業における環境負荷の低減

本市は、琵琶湖に面しており、琵琶湖や河川等の環境の保全に向け、農地から発生する負荷を減らすため、農業濁水流出防止や農業用廃ビニールの適正処理について引き続き取り組む必要があります。

また、稲わらや麦わらの無秩序な野焼きは、延焼や煙による周辺民家への影響が問題となっています。

このような中、更なる環境に優しい農業の推進が求められています。

○気候変動や自然災害への対応

近年の気候変動による猛暑等に対応するための品種導入や栽培技術の導入を図る必要があります。

また、台風や集中豪雨などの自然災害のリスクへの備えを進める必要があります。

○農業者の減少等に伴う農村コミュニティの状況変化への対応

農業者の減少等により集落の農業の旗振り役・調整役を担ってきた農業組合の運営が難しくなるなど、農村コミュニティの状況が変化しており、今後のあり方について検討を行う必要があります。